

第58回小金井市市民参加推進会議

日 時 令和2年7月15日(水)午後7時00分～午後7時55分

場 所 小金井市役所本庁舎第1会議室

出席委員 11人

委員長 松田 恵 示 委員

副委員長 金尾 悠 香 委員

委 員 岡田 一 美 委員 鴨下 明 子 委員

橋田 壤 志 委員 竹田 祐美子 委員

村本 萌 委員 中村 彰 宏 委員

南 貴 之 委員 天野 建 司 委員

加藤 明 彦 委員

欠席委員 1人

森田 眞 希 委員

---

事務局職員

企画政策課長 梅原 啓太郎

企画政策課主査 東 條 俊 介

企画政策課主任 前 坂 悟 史

---

傍 聴 者 2人

(午後7時00分開会)

◎梅原企画政策課長 大変お待たせいたしました。ただいまから、第58回小金井市市民参加推進会議を開催させていただきます。

本来でありましたら、3月には皆様にお会いしたかったところでございますが、新型コロナウイルスの影響もありまして開催が遅くなり、申し訳ございませんでした。いろいろと配慮はさせていただいておりますが、こういった人が集まる場所に来ること自体、御心配もあろうかと思えます。本日は極力短く、1時間程度で終わらせたいと考えております。よろしく願いいたします。また、発言につきましては、マスク着用のままとさせていただきたいと思えます。マイクを使っておりませんので、少し声を大きめに発言していただくと大変助かります。皆様もマスク着用のままでお話しいただければと思えます。

改めまして、事務局を務めます、市役所の企画政策課で課長をしております梅原と申します。委員長が選任されるまで司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして配付資料の確認をさせていただきます。

資料は資料1から資料10までございます。資料の読上げについては割愛させていただきます。不足のある方がいらっしゃいましたら、後ほどお気づきになった段階で結構ですので、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。それでは、お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。まず初めに、2、委嘱状の交付です。

通常は市長より手渡しをさせていただいておりますが、時間短縮の観点から、机の上に置かせていただいております。「委嘱状」と書かれております紙を御覧いただきたいと思います。そちらにありますとおり、7月1日付で正式に委員となつていただいております。任期につきましては2年間となります。おおむね1年間に4回、計8回の会議を開催する予定としております。長期にわたりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、最初に簡単に自己紹介をお願いできればと思います。

それでは松田委員から時計回りに1人ずつ、御名前と、一言で結構ですので端的に自己紹介をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

◎松田委員 東京学芸大学の松田と申します。今回初めて参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎梅原企画政策課長 すみません、反時計回りでお願いいたします。

◎金尾委員 今年度から参加させていただきます、武蔵野大学の金尾と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

◎村本委員 今年度から参加させていただきます村本と申します。よろしく願いいたします。

◎竹田委員 同じく、今年度から参加させていただきます竹田と申します。よろしく願いいたします。

◎岡田委員 前回に続いて2回目になります、岡田と申します。よろしく願いいたします。

◎鴨下委員 私も前回から、今回2期目の鴨下と申します。よろしく願いいたします。

◎橋田委員 今年度から参加の橋田と申します。よろしく願いします。

◎中村委員 2期目になります、中村と申します。これからもよろしく願いいたします。

◎南委員 今年度から参加の南と申します。どうぞよろしく願いいたします。

◎加藤委員 選出区分でいますと市職員で、総務部長の加藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

◎天野委員 企画財政部長の天野です。よろしく願いします。

◎梅原企画政策課長 どうもありがとうございました。なお本日、森田委員から欠席の連絡が入っておりますので、御報告いたします。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。私、企画政策課長の梅原と申します。よろしく願いいたします。続きまして、企画政策課主査の東條です。

◎東條企画政策課主査 東條です。よろしく願いします。

◎梅原企画政策課長 続きまして、主任の前坂です。

◎前坂企画政策課主任 前坂と申します。よろしくお願ひいたします。

◎梅原企画政策課長 このメンバーで進めさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは続きまして、次第3、正副委員長の互選でございます。この会の委員長・副委員長につきましては、委員の皆様のご互選によって決めていただくこととなっております。まず、委員長につきましては、決め方についてどなたか御意見がございますでしょうか。

◎鴨下委員 推薦がいいと思ひます。

◎梅原企画政策課長 ありがとうございます。推薦という御意見がございました。推薦ということさせていただきたいと思ひます。どなたか推薦がございますでしょうか。

◎鴨下委員 こうした会議の御経験もたくさんあると伺っておりますので、松田委員を推薦したいと思ひます。

◎梅原企画政策課長 ありがとうございます。松田委員の御推薦がございました。皆様、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎梅原企画政策課長 ありがとうございます。それでは、委員長につきましては松田委員にお願ひいたします。これより、以後の進行を委員長にお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎松田委員長 それでは改めまして、松田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私自身は今回初めての参加になりますので、皆様にいろいろ教えていただきながら進めさせていただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速ですけれども、次に副委員長を決める必要がございます。副委員長は、今後この会からの提言をまとめていく文章を作るお仕事等をお願いすることになります。また、男性・女性というような男女平等参画というバランスからも、私といたしましては学識の区分でいらっしゃる金尾委員にお願ひできたらと思ひますけれども、皆さん御意見はいかがででしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎松田委員長 ありがとうございます。それでは、副委員長につきましては金尾委員にお願ひしたいと思ひます。それでは金尾委員、一言御挨拶をいただいてよろしいでしょうか。

◎金尾副委員長 ありがとうございます。改めまして金尾でございます。御選出いただいて、誠にありがとうございます。皆様からの御助言をたくさん賜りながら職務を全うできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎松田委員長 それでは、今期の第1回になりますけれども、早速議事を進めさせていただければと思ひます。まず続きまして、式次第の4でございます。市民参加条例の概要についてでございます。では、事務局から御説明をお願ひいたします。

◎東條企画政策主査 それでは、少々駆け足になりますが、説明をさせていただきます。

まず、市民参加というのはそもそも何かということを一言で申しますと、市が政策を進める

に当たって、市民の皆様にご参加いただき、御意見を生かしていこうといった趣旨のものになります。そのための決まりというのが、市民参加条例というものが条例として設置されています。資料2「小金井市市民参加条例の概要」と書かれている資料と、お手元にお配りした青い冊子ですね、こちらを御覧いただけますでしょうか。

資料2は条例の目次のようなものになっていまして、青い冊子はすみませんが、内容がすごく古く、条例の改正も反映していないものになりますので、改正箇所を紙で挟ませていただいておりますが、条例のマニュアルになっております。本日は時間もございませんので、かいつまんだ説明をさせていただければと思います。青い冊子をめくっていただいて下のページ番号、3ページ、第1条と書かれているところを御覧いただければと思います。

2行目の後ろのほうから、「多様な市民の意思を市政に生かし、市民本意の市政運営を円滑に進めることを目的とする」とございます。先ほどちょっと申しましたとおり、これがこの制度の目的となっております。

そのほか、この冊子の中には、この市民参加推進会議みたいな会議を、市長に附属する会議ということとで附属機関と呼ばれますが、その附属機関の会議のルールなどが書かれているものになります。続いて23ページを御覧ください。

23ページに、第9章「市民参加推進会議」と上に書かれているページがございます。ここがこの会議体、市民参加推進会議の役割みたいものが書かれているところになりまして、この役割は何かと申しますと、第20条に書かれております。推進会議は云々、この条例の運用状況を審議し、云々というところと、その運用状況ということで見ましようねということが1つと、もう一つは、後段の必要な意見を市長に提言するものとする、この2つが大きく皆様の役割となります。そのほか、この冊子はいろいろ細かいところまで書いておりますが、説明は割愛させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。説明は以上です。

◎松田委員長 それでは、今御説明いただきましたけれども、本来ですと御質問いただいたりということを進めるところでございますが、本日はコロナ禍の状況で、時間も短縮して予定してございますので、もし質問等がございましたら、後日事務局にお問合せいただくということを進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎松田委員長 ありがとうございます。それでは引き続き、次第5に移らせていただければと思います。次第5は推進会議の運営等についてということで、この会議のルールを最初に決めるということでございます。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

◎前坂企画政策課主任 この点は私から説明させていただきます。この推進会議の運営につきまして2点ほど、御確認と1点お願いがございます。まず資料3、「小金井市市民参加推進会議の運営等について」を御覧ください。

まず1点目、会議録の記録の仕方について、1(1)の2行目を御覧ください。①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の3つのうちから、こういった記

録方法にするかを決めていただきたいと思います。事務局といたしましては、前回の第7期と同様に、全文記録で作成させていただければと考えております。よろしくお願いたします。

続いて2点目です。資料4、意見・提案シートを併せて御覧ください。これは、傍聴に来られている方の御意見をきちんとお聞きするために設置するという目的で使わせていただいているものでございます。このシートの扱いについても、設置するかどうか御協議をいただきたいと思います。

ちなみに前期までの取扱いは、このシートを設置した上で、お名前を記名していただいたものは氏名を含めて正式資料とし、無記名の場合は参考資料として、内容は、委員から議題に取り上げたいという申出がありました場合、議題として取り扱うという扱いをしております。

このシートの取扱いについても、同じように御協議いただければと思います。

続きまして最後のお願いですけれども、資料3の1(3)にあるとおり、発言する際ですけれども、会議録の都合上、お名前を先におっしゃっていただけてから御発言いただけると、会議の記録を作る際に助かりますので、そういった発言の仕方をお願いできればと思います。説明は以上です。

◎松田委員長 ありがとうございます。そういうわけで、私が先ほどより、発言するときに「松田です」と言うのを忘れていまして、「松田です」と言ってから言うようにしたいと思います。

それでは、今御説明と、特に会議録・意見提案シートについて、前記同様で運用していった構わないでしょうかということがございましたけれども、この点につきまして何か御意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎松田委員長 よろしいでしょうか。そうしましたら、こちらはそのような形で、今期の指針にさせていただくということで御了解いただければと思います。

では続きまして次第6でございます。6(1)、市民参加条例運用状況等についてでございます。それでは、事務局から御説明をお願いします。

◎前坂企画政策課主任 それでは続きまして資料5、令和2年度市民参加条例対象附属機関等設置状況を御覧ください。A3の横長のものです。こちらは令和2年4月1日現在の附属機関等の状況をまとめたものです。先ほど説明しました市民参加条例の運用状況を確認するため、現状を報告するものとなっております。

現在、附属機関等は、休会中の会議体も含めて67機関ございます。裏面になりますが、現在休会中のものが6つ下のほうに書かれていて、合計で67機関になってございます。

4月1日現在の委員になっている方の総数ですけれども、こちらは725人、そのうち男性が484人、女性が241人であり、割合で言いますと男性が67%、女性が33%となっております。条例上の規定によりますと、男女の偏りがないようにという規定がありますが、現在のところ、今申し上げたとおり、男性が多くなっているのが現状でございます。

また公募委員の割合につきましては、条例上の決まりで、委員全体のうち30%以上置くと

ということになっておりますが、中には専門的な会議など、公募委員の方を置かない形式の会議もございますので、そういったものを除いた附属機関を分母として計算した場合の数字としましては、34.3%というのが公募委員の方の現在の割合になってございます。引き続き、条例の趣旨を満たすように周知を図っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料が変わりまして、資料6の令和元年度市民参加状況を御覧ください。こちらは、昨年度実施された市民参加の報告となっております。

中に書いてあるとおり、パブリックコメント、意向調査・アンケート、ワークショップ、市民説明会、その他という形で書いておりますが、これが昨年度実施された市民参加に関する取組の一覧とお考えください。

この中の3のワークショップについては次の議題で説明いたしますので、それ以外のものについては御参考に御覧いただければと考えております。資料の説明は以上です。

◎松田委員長 ありがとうございます。それでは、今市民参加の状況について御説明をいただきましたが、引き続きまして、次第6(2)になりますが、前期の推進会議について、事務局から御説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎東條企画政策課主査 次第6(2)については、私から説明させていただきます。それでは、前期第7期の議論の結果などを御説明したいと思っております。今日もいらしていただいている中村委員や嶋下委員、岡田委員も受けていただいていた第7期の議論の内容になります。

資料7と資料8を御覧いただければと思っております。

資料7は、上に「若者の市民参加を促進するための方策について」と書かれているものでございます。これが前期第7期の市民参加推進会議から市長宛てにいただいた提言となっております。先ほど市民参加条例の説明の中で、この会議体のお仕事の1つと私が申しておりました提言がこちらになりまして、前期2年間かけてこれをまとめていただいたというものになります。

もう一つの資料8という、上に「市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言に対する市長の意見について」というものが、その提言に対する市長の回答というセットになります。

概要を説明させていただきます。資料7を御覧いただけますでしょうか。

初めに、これまでの経緯というところは、第7期での議論について書かれておりますが、第7期では若者の市民参加を更に増やしていこうということをテーマに、いろいろ考えていただき、提言をいただいたところになります。

3の「提言」というところを御覧ください。まとめますと、ワークショップという形の市民参加をしましょうということになります。資料8、「市長からの回答」の裏面を見ていただけますでしょうか。4、「ワークショップの原則化」というところでございます。

ワークショップ、市民の方などに集まっていただいて、御議論の上、意見をいただくような市民参加の形になりますが、こういったワークショップを、市の計画を策定するときには基本的にやりましょうという提言をいただきました。それに対して市長から、主要な計画策定時にはワークショップの導入を目指すよう努めますという回答をしているところでございます。

先ほど事務局から説明した資料6、令和元年度市民参加状況というものをめくっていただいた3、ワークショップというところがございます。これが令和元年度に市で実施したワークショップを並べたものになります。市の計画を作るときに行われたワークショップもありますし、計画策定時でなくとも、説明会などで行ったワークショップも入っております。

第7期の市民参加推進会議の提言を受けて、市でも可能な限りワークショップを活用してきたという結果になっておりまして、これは市としても引き続き今後も進めていきたいと思っているところでございます。

続きまして資料9を御覧ください。「第7期市民参加推進会議委員の意見等」と書かれているものでございます。

こちらは第7期の会議の最終回に、第8期の皆さんに引継ぎできることはないかということをお話していただき、まとめたものになります。決して第8期の委員の皆様のお議論や、御意見を拘束するようには捉えていただきたくはないのですが、前期の方からの御意見というところで、今後の御参考にしていただければと思っております。

委員の方への御意見もありますし、行政に対する、市役所に対する御意見もたくさんいただいているところですので、事務局としても特に(6)、何のためにこの会議を議論していくのかということや、(7)や、(3)などを意識して今期は進めたいと考えております。資料7、資料8、資料9の説明は以上になります。

◎松田委員長 ありがとうございます。今御説明いただきましたけれども、今までのお話を聞いていただきまして、御質問・御意見等もあろうかと思えます。これは、今期のこの会議で何を行っていくのかということに、密接につながりが深い内容でございますので、そのことと関連させまして、後ほど少しお考えいただいたり、あるいは若干意見を交わし合うような、まさにワークショップを少しできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次の次第7になりますが、今期の大きなテーマになっておりますけれども、「今期の検討に向けて」という議題に入っていきたいと思えます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

◎東條企画政策課主査 それでは引き続き説明をさせていただきます。

今期、この会議で2年間どういことを御検討いただくかということ、この会議では皆さんで考えていただく、割と自由な会議になっておりますので、どういことを考えていただくかも皆さんで考えていただくということで、まず市民参加というものがそもそもどういものがある、どのように目指していけばいいのかというところを、まったくこういことを御存知らない方も委員の方に入っている中ですので、簡単に説明する資料を配らせていただいております。

資料10、「今期(第8期)の検討に向けて」というものを御覧ください。最後の資料です。

1、「市民参加のかたち」というところでございます。市民の方と行政、市との関わりにはいろいろな形がございます。今我々がこの会議の中で議論しようとしている市民参加というこ

とがどういうものかというのを整理するための図がここに書かれているポンチ絵になります。市民参加とか市民協働とかいろいろ言葉はありますが、この審議会、市民参加推進会議の中で御検討いただく市民参加というものは、この図で言う右側の四角で囲まれたところと考えております。市が行う事業、施策、政策というものに、市民の方に御協力いただくような形で御参加いただくということを、市民参加としてこの会議の中で御検討いただくことになります。

続いて、イの市民参加の手段というところを御覧ください。

では、その市民参加というものがどういうものがあるのかということを一列記しております。左から、例えば市民説明会だとか、市長への手紙・メールみたいなものも市民参加の手段ですし、市民の方に答えていただくアンケートや、今のこの会議体のような審議会も市民参加でございます。あと、ワークショップなど、様々あるところでございます。

ウのところを御覧いただければと思いますが、基本的にいろいろな形のもので市民参加にはありますが、では小金井市ではどうなのかというところを見ると、基本的にはいろいろなものをいろいろな場で実施しているのかなと考えております。その上で、今後の市民参加をどのようにしていきたいかというところで、今あるもので十分なのか、もっと、今のものでいいから深めていくべきなのか、新しい形でこんなことをしていったら良いのではないかというようなことが、考えるポイントの1つかなというところでございます。

続いて裏面を御覧ください。2、審議会等委員の参加促進手法というところでございます。

今度は、今ある市民参加の形に、その形はいろいろあるにせよ、市民の方にどれだけ参加していただくかというところが、またそれはそれで課題だというところでございます。

ここに書かれているとおり、特に若年層の方の参加がやはり少ないというところだったり、なりたいた手を挙げる人が少ないものですから、同じ方に複数の委員になっていただいたりということも多く、なかなかたくさんの方に御参加いただくことにはなっていないという課題がございます。

それに対する取組として、イにございますが、過去、4期、5期、6期、7期とありますけれども、市民参加推進会議から提言をいただいて設置しているものがございまして、例えば一番上の、先ほどちょっと御説明しましたワークショップもこれに当たります。また、2番目、無作為抽出による委員選出というものは、今日も無作為選出で選出いただいた委員の方も来ていただいておりますが、手を挙げていただくというよりも、無作為にどうですかというものを市から送らせていただいて、やってみようかなという人に入っていただくというものが無作為抽出による委員選出になります。これは、やはり今まで市政に関わろうということがない方にも御参加いただく機会を増やしていくものになります。

また、保育士・手話通訳者、あと英語の通訳者の方などによっては配置して、子育て中の方とかにも参加しやすいような取組も、全ての審議会で行っているとは言い難い状況ではありますが、一部の審議会で行っていたり、希望があればやるという形になっております。

続いてウに進ませさせていただいて、近隣他市事例というところでございます。お隣の三鷹市さ



んで、こんなことをやっているよという紹介になります。公募委員候補者名簿の登録制度ということで、これは先ほどの無作為抽出に似ているんですが、無作為で抽出した方に、こういうものに興味はありませんかと登録依頼を出しまして、御登録いただいた方を名簿に掲載して、その中から公募委員の方を選ばせていただく、選出するという手法です。これも無作為抽出の形の1つですが、有効な手段になり得るところもあると考えているところです。

続いて、エ、Web会議についてです。Web会議は、昨今のコロナ禍で、特に民間企業を中心によく利用されているZoomなどのWeb会議の話になります。

コロナ禍で一気に普及した感はあるんですが、もともとコロナ禍対策以外でも、この審議会であれば、こういった場に来なくても参加することができるツールですので、障がい者の方の参加促進とか、子育て中、介護中の方が参加しやすいようにできるツールの1つであるというところで、参加が物理的に難しい方に御参加いただくための有用なものであろうかなと思っ

ているところです。Web会議について、市で運用するときには規定の整備などがございまして、まだ整理がっていないところではありますが、運用自体を検討中として、せっかくこの市民参加を考える推進会議というのがございますので、この場で試行的に検討できないかということで書かせていただいております。

ここに丸を2つ書かせていただいているんですけれども、まず上のほうで、次回開催までの間に1回、希望者の方だけで結構ですので、御自宅だったり、Wi-Fiがつながっている場所から接続していただいて、タブレットやスマートフォン、パソコンなどからログインしていただいて、ちょっと話し合うことを試してみたいなと思っています。ツールとしてとても有効なものだというのは分かっておりますが、こういった審議会でざくばらんに話せるものなのかとか、意見を出しやすいのか出しづらいのか、そういったところを試してみたいなと思っています。

それから、次回ここに、また今のところ集まっていたく予定ではいるのですが、この会議室の中で議題の一部をWeb会議のシステムを使って、皆さんにタブレットをお配りして、ちょっと隣の部屋とか行ってもらったりしてやってみたいなど。お試しでやっていくというところを考えておりますので、ぜひ御協力いただければと思っております。

実際に使い勝手が悪いのか、いいのか、やってみないと分からないところもありますし、ものによって、こういうものはやったほうがいいみたいなことも出てくると思うので、試行してみたいというところです。

それではすみません、その次に進みまして、3、「目指すべき市民参加とは（ワークショップ）」と書かれているところに進みます。ワークショップと書かせていただいて、下のほうを見ていただくと、「5分間隣の人と話し合ってみてください」とか書いてありますが、こういう御時世ですので、お隣の方と話すということは中止させていただきます。

内容に進みますが、これまで本日、非常に駆け足で市民参加というものについて御説明いた

しました。その上で、一旦細かい話は忘れていただいて、目指すべき理想の市民参加って何だろうということ、こういう手段というよりも、どういうものを目指すかといったところを少し考えてみていただきたいと思います。

本日はそれを考えていただいて、じゃあこれを目指しましょうという結論を出すわけでもございませんので、いろいろな立場の方の御意見を聞きたいというところで、気軽に考えていただければなと思っております。

それでは早速でございますが、テーマがこれしかなく考えづらいところがあると思うんですけども、どういう市民参加が理想的かというところを、結論を出さなくても結構ですので、1分間、御自身で考えていただければと思います。それでは今から1分間、個人ワークをお願いいたします。

すみません、もう1分間たってしましまして。まだお考えがまとまっていない方もたくさんいらっしゃると思うんですが、ここで一旦終わりにしていただければと思います。それでは、大変恐縮なんですが、お一人ずつ発表をしていただければと思っておりまして、こういうことを考えてみたとか、お話をしていただければと思います。それではすみません、村本委員からお願いできますか。

◎村本委員 もうちょっとこう、集まるとかではなくて、意見をいただくだけだったら書面とかネットとか、例えばアンケートを用いて行くと、より多くの人から意見をもらえるのかなと思います。ざっくりしているんですけども。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。続いて竹田委員、お願いいたします。

◎竹田委員 まず、何か意見をしたいと思ったときに、どこにどう言えばいいのかというのが分からないところがあるので、どうすればいいかなといつも考えています。すみません、ちょっとまだまとまっていません。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。それでは岡田委員、お願いいたします。

◎岡田委員 私もあまりまとまっていないんですけども、ワークショップと書いてあるので、市民参加のワークショップで例えると、友達同士であるとか、家族であるとか、本当に全く関係のない方々であるとか、いろいろな人の意見が聞けて、いろいろなことが言えることがいいのではないかと思います。それは肯定的なことも、否定的なことも。そこで言うことが反映されるというよりは、自分の意見を市に知ってもらえたのかなというところを作ることが理想の市民参加ではないかなと思います。以上です。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。鴨下委員、お願いします。

◎鴨下委員 多くの市民の方が市からサービスを受けることが当たり前、あるものが当たり前、それを変えようと思っている方って、いらっしゃると思うんですけども、別にこのままでいいやと思っている方のほうが多いと思うんですね。そういう方たちも、自分が住んでいるところに対してもっとこうだったらいいのにと考えているところを、もっと伝えようとしている、

意思を伝えられる、意見を伝えられるシステムがあったり、考えを持てるようになって自由に表現できるようになるといいなと思います。以上です。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。橋田委員、お願いします。

◎橋田委員 人によって、理想の市政との関わり方というのは全然違うと思います。ですので、その人に合った深さと関わり方をすべきであって、最終的には他人事ではなく、自分のこととして市政を考えられる人が1人でも増えればいいと思います。以上です。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。中村委員、お願いします。

◎中村委員 私は2つ考えまして、1つは、英語で言うのはあれなんですけれども、シティズンシップというものです。小金井市に住んでいてよかったと思えるような形に、できるだけたくさんの方が、数的には多くなるというのが1つの理想じゃないかなと思います。これが1つですね。

それからあと、いろいろな意見を持っていても、どこへそういう思いをぶつけたらいいのかわからないという人が多いと思いますので、また英語が出てくるんですが、サイレント・マジョリティーですね。意見を持っていても大きな声に出して言えない、人の声を吸い上げられるような市民参加でないといけないなという、その2つを中心にやっていけたらいいんじゃないかと個人的には思っています。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。南委員、お願いします。

◎南委員 私は39年小金井市に住んでおりまして、今回、恥ずかしながら設置状況を初めて閲覧させていただいて、これだけの数、行われていることを知りませんでした。ですので、自分の知識や興味があることに対して、こういうものを、会議というか、されているんですけれども、もっと市民の皆様によく知っていただいて、手が挙げやすい状況になればいいなと、すみません、全然ワークショップに関係なかったんですけれども、そう思っています。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。加藤委員、お願いします。

◎加藤委員 本日はご出席いただきありがとうございます。私は委員という立場ではありませんけれども、市の職員として総務部の立場で申しあげますと、今まで御意見をいただいているように、まず自由に意見を出せるような環境、言ってみればきっかけづくりみたいなものをどう整備していくか。今日の資料にもありましたけれども、パブコメであったりだとか、ワークショップだったりとか、色々な方法がありますが、まずはそのきっかけづくりをどうしていくかというのが重要だと思っております。多様な、また貴重な意見をお持ちでも、先ほどもありましたようにどこに言ったらいいのかわか、果たしてそういうことを言っているのか、そういう遠慮とかもあると思うんですね。まずは理想の市民参加という前に、そういう自由に意見を言える環境をどう構築して、そのきっかけづくりをどうしていくかというのがかなり大事だなと思っております。実際に出された意見を市の政策なり施策に最大限反映させていく姿勢。これはどちらかという市の姿勢も問われると思うんですけれども、そういったものが複合的な形で機能していくことが、理想の市民参加というものを考える上では大事な視点ではないかと思っております。

おります。以上です。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。天野委員お願いします。

◎天野委員 まず、今日、まだまだコロナの状況でありますがお越しいただきましてありがとうございました。これで理想の市民参加ということなんですけれども、まずこの市民参加推進会議、審議会でいろいろな話が自由にできたということは非常に楽しくてやりやすかったんですね。そういうことによって、市民参加のことだとか、そういうことの理想のこととかという話ができるという時間が、僕にとっては非常によかったですと思っています。

そのときに、先ほどワークショップという話もあったんですけれども、グループワークでやっていたんですが、審議会のところで、たまにはワークショップ、グループの中で話をしておいて、そうすると議事録とか残さないでできるので、いろいろな話がワークショップでできてから、またその報告というか、全体の話を出せるというやり方もあって、森田さん、今日来ていないんですけれども、最初に、なかなか話ができないような状況の中で、ワークショップをやってみるといいのよなんて言われて、ああ、そうだなあ、なんて僕は思ったんですけれども、そういうやり方があったりします。

市民参加の手法、いろいろなやり方があるけれども、どんなやり方がいいか、できるのか、今加藤さんから言ってくれたんですけども、自由に議論ができるということは非常にすばらしい。特に市民参加の場合ですと、割と目的が決まっていないとか、何でも話せるような審議会でも、実はあるんです。ただ、難しいようなこともあります。けれども、そういった状況の中でどれだけまた話せるかということが、今回もいいのかなとは思ってはいるんですが、今、また皆さんとなかなかお会いできなかったというのも、やはりコロナということがあって、これからそういうポストコロナの時代に、どうやって市民参加の話ができるのか、また地域コミュニティができるのかという状況なのかもしれないんですけれども、そんなことも含めて、楽しく長く、皆さんとお話ができればいいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。松田委員長、お願ひいたします。

◎松田委員長 今皆さんのお話を伺っていて、本当になるほどなと思って、理想の市民参加というのは短い言葉なんですけれども、いろいろな視点や観点があるんだなと改めて思っていました。

理想の部分とか、市民という言葉が、やはり僕も本当に難しく、かろうじて今ちょっと思っていたことは参加というところだったんですけれども、参加しているというときと参加していないというときは確かにあって、ある出来事の中に参加できていると思えるときと、やっぱり参加できていないと思えるときがあるんです。その違いはどういうところにあるのかとしたり、あるいは逆に、参加していただこうと思ったときには何がポイントになるのかなとか、あるいは参加したいと思ったときには何がポイントになるのかなというのは、本当にこの市政ということだけではなく、生活とか社会の中において全般に感じる人が多いです。

先ほど自分事という言葉があつて、これも本当になるほどなと思つていたんですけども、自分事でもあり、みんな事にもなるというのが、そういう、雑駁な感じですけども、そんな感覚というのが多くの人に持たれるというのが、本当にどういうことが整っていけばそういうことになるのかなというのは、改めて本当に今回機会をいただいたこと、考えていきたいなと思つました。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。最後、金尾副委員長、お願いいたします。

◎金尾副委員長 最後になつて、なるほど、なるほどとずっと聞いてきて、自分の意見を言うのはなかなか難しいなと思つながらお伺いしておりました。

まず個人的な意見としましては、サイレント・マジョリティーの話は本当に身にしみてというか、こういう御縁がなかったら、私、サイレント・マジョリティーだったものですので、入り口の部分は非常に大変かなと、大事だと思つております。

1回なつてしまえば、入り口に入れば、参加すればすごく楽しいし、自分の意見が反映されればより住みやすい環境になるわけなので、そこのサイレント・マジョリティーをいかに引っ張つて来るかというところはとても共感した次第で、サイレント・マジョリティーも、市も人口構成とか、どのように集団を分けるかにはよるんだと思つてはすけれども、いろいろなライフステージとか性差とかもありますし、本当に構成を集約できたような会議体になると住みやすいというのと、あと、集団をどのように構成するかというお話と関連するんですけども、完全に人口構成に比例した会議体にするるとマイノリティーが生まれてきてしまうので、その意見をどのように反映するかというのは同時に考えないといけないかなと思つておりました。

あと、コロナがございますので、会議体自体を安全に、かつ、かといって意見をいう機会がなくて困るようなことなく、物理的にもそういうことを乗り越えていければなと個人的には思つた次第です。以上です。

◎東條企画政策課主査 ありがとうございます。本日はこれから2年間、長い間になりますけど、考えていただくに当たつての準備的なところで、初回ですので、導入というところでこういう形をさせていただきました。本当は、お隣の方とちょっとでも仲よくなつてという趣旨であつたんですけども、皆様に御発言ただけて、逆によかつたのかなと思つております。

次回以降、では皆さんの御意見をどのようにしていこうかというところを今後話し合つていきたいと思つますので、よろしくお願ひいたします。それでは、委員長にお返しいたします。

◎松田委員長 これから2年間の委員会を進めるに当たつて、まずは一番基本になるようなところについて少し今日はお時間をいただきました。本当にありがとうございます。それでは議題をここで終了したいと思います。

最後の議題として、次回の推進会議の開催日が残つておりますので、それについて事務局から御説明をお願いいたします。

◎東條企画政策課主査 次回9月から10月頃を予定としては検討しているんですけども、細かい日程とか場所とかはまだ決まつておりませんので、また改めてメールで調整させていた

できればと思います。よろしく申し上げます。

◎松田委員長 それでは、別途事務局からもう一度調整があるということですので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、予定していた議題は終了でございますけれども、皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして第58回の市民参加推進会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午後7時55分閉会)